

ほけんだより

令和2年4月8日
剣淵高等学校保健室
No.1

ご入学おめでとうございます。春は環境の変化から心や体の調子を崩しやすい時です。規則正しい生活を心がけ、体調管理に努めましょう。



保健室の利用について



◆◆◆◆保健室はこんな時に利用できます◆◆◆◆



- 具合が悪い時やケガをした時
- 身長や血圧などを測りたい時
- 心や体について調べたい時
- 相談したいことがある時



◆◆◆◆保健室で行う手当ての範囲◆◆◆◆

外科

- 当日のケガのみ。(前日までのケガで、換えのばんそうこうや湿布が必要なときは、持参しましょう)
- 予防のためのテーピング等はいりません。



内科

- 内服薬は渡せません！体を休めたり、湯たんぽで温めたりなど、保健室でできることを中心に対応します。



保健室を利用するときの注意！



- 緊急時以外は、休み時間に利用しましょう。
- 授業時間にかかりそうな時や授業中は、教科担任の許可をもらってから来てください。授業の途中で戻る場合や、授業を欠席した場合は「保健室利用カード」を渡すので、速やかに教科担任へ渡してください。
- 保健室では、飲食や携帯電話の使用はできません。
- 保健室では静かにしましょう。
- 保健室での休養は原則1日1時間までです。1時間休んでも授業に出られないほど体調の悪いときには早退となります。
- 体温が37.5℃以上の時は感染症が疑われるため、早退となります。
- 保健室で借りたものはその日のうちに返しましょう。



健康診断

来週から健康診断が始まります。

日程

- | | |
|----------|------------|
| 4月13日(月) | 内科検診(全年次) |
| 15日(水) | 尿検査1次(全年次) |
| 17日(金) | 身体測定 |
| 20日(月) | 心電図検査(1年次) |
| 21日(火) | 歯科検診(全年次) |
| 23日(木) | 尿検査2次 |
| 27日(月) | X線検査(1年次) |



※検診や検査が続きます。それぞれの検査の前に、保健だよりを配りますので、よく読んでください。

日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

学校の管理下でケガをして医療機関を受診した場合、医療費の一部が給付される制度です。(整骨院も対象)

学校の管理下のケガで受診した場合は、担任、部活動顧問、または養護教諭までお知らせください。必要な手続きを行います。

給付金を受け取るまでに、2~3ヶ月ほどかかります。

☆学校管理下とは…

授業中、部活動中、学校行事中、休憩時間中、放課後、通常経路や通常方法による通学のときなどです。

☆対象となるのは…

学校管理下のケガで、初診から治癒までの総医療額が5,000円以上(健康保険証を使って本人負担分が1,500円以上)の場合が対象となります。



感染症にかかったら・・・

インフルエンザなどの感染症の中には、出席停止(欠席扱いにならない)になるものがあります。出席停止は、感染症予防と流行防止を目的に行います。

病院を受診し、感染症で学校を休むよう指示があった場合は、病名や欠席の期間などを担任の先生にお知らせください。登校する時に、病院にかかった証明として、薬の袋や説明書(コピー可)を提出してもらいますので、保管しておいてください。

出席停止となる感染症

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱、結核など。

条件によっては出席停止となる感染症

溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)など。



※新型コロナウイルス感染症については、**医師の診断が無くても、咳や発熱などの疑われる症状があれば出席停止になります。**